

## 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2020年春闘要求書の回答等について  
交渉日時 令和2年4月22日(水) 15時10分～17時15分  
交渉場所 宇治市役所 本庁8階大会議室  
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 北尾市長公室副部長 西川人事課長  
岡野人事課副課長  
組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	要
組合の主張	2020年春闘要求書に対する回答等を行った。  ① 平成30年度から実施している給与制度の見直しにより、引き下げられた賃金水準について、改善を図ること。  ② 前歴是正について、これまでの交渉経過を踏まえて、さらなる改善を図ること。  ③ 扶養手当については、配偶者に係る支給額の引き下げを行わず、子の扶養手当の引き上げを早期に図ること。  ④ ファミリーサポート休暇については、職員の状況を踏まえた運用とすべきではないか。  ⑤ 本年度の賃金確定交渉は、どのようなスケジュールで考えているのか。例年よりも早めの日程で実施する必要があるのではないか。  ⑥ 新型コロナウイルス感染症への対策等により、業務に大きく影響が出ている。当局として、実態をしっかりと把握し、必要な備品等を整備するなど安心して業務に従事できる労働環境を確保すること。
当局の主張	①② ラスパイレス指数を考慮すると対応が難しい状況ではあるが、職員の置かれている状況やこれまでの交渉経過を踏まえて、引き続き協議していきたい。  ③ 扶養手当制度については、国制度に準拠することを基本と考えており、近隣他団体等の動向等を勘案して、引き続き協議していきたい。  ④ 対象となる子の状況に応じた運用を検討しているところである。  ⑤ 賃金確定交渉の日程については、現時点では、本年の人事院勧告の時期や内容が不透明であるため、明確には申し上げられないが、早めの議論が必要である状況は理解している。今後の国の動向等を見ながら議論をさせていただきたい。